

心理学・教育学委員会分科会の設置について

分科会等名：心理教育プログラム検討分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	心理学・教育学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	本分科会は、これまで5期にわたり、心理学教育による職業的アイデンティティの明確化、目標達成型の学士課程教育における心理学教育のスタンダードを構築する具体的施策について審議を重ねてきた。第22期日本学術会議の大学心理学分野の参照基準検討分科会において「大学教育の質保証のための教育課程編成上の参照基準：心理学分野」が確立されたが、それに基づき、学部・大学院における心理学教育の教育課程、我が国の高等教育における心理学教育のグローバル化の在り方、心理学教育における学士力評価を中心に、これに連なる専門的な資格の内容、心理学の市民性向上に向けた心理学教育を担当する教員の責務、国際バカロレア制度の導入が進行している中等教育の中の心理学教育の在り方といった問題を審議し、その具体的施策について提言することが、本分科会が企図するところである。また、学部・大学院における「公認心理師」養成カリキュラムおよび指定科目等がいか適正なものになり得ているかに関しても精査・検討し、社会及び学術行政等に対して必要な提言を行っていくものとする。
4	審議事項	これからの心理教育プログラムを展開するために必要な教育・資格・学術行政に係る審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続